

大阪高等裁判所 第14民事部 御中

平成23（2011）年1月17日

熊本学園大学社会福祉学部

教授 中地 重晴

意見書

1. はじめに

筆者は、本年4月から熊本学園大学社会福祉学部教授に就任したが、それまで、環境計量証明事業場の登録機関である医療法人南労会環境監視研究所の研究員として、全国各地の廃棄物最終処分場や焼却炉、中間処理施設周辺の環境汚染調査に取り組んできた。香川県豊島の産廃不法投棄事件の公害調停では、申請人の代理人の補助者として関わった。訴訟手続きの中で、証人として出廷したり、意見書などを提出したもののだけでも、東京都日の出町谷戸沢処分場、新潟県三和村、三重県津市西山処分場、福島県小野町処分場、長野県御代田町、静岡県小田原市、三重県海山町、和歌山県橋本市、奈良県西吉野村、岡山県真備町などの環境汚染調査を実施してきた。

そうした経験を踏まえ、開浄水場休止差止等請求控訴事件に関して、意見を述べる。

2. 開浄水場の経過についてのコメント

宇治市開浄水場では平成2（1990）年11月から原水中のトリクロロエチレンが水道水質基準を超えるようになった。水道法では水質基準を超えて給水することは禁止されており、浄水（給水）の水質が1項目でも水質基準を超えれば、給水停止し、改善しなければいけない。トリクロロエチレンの汚染原因は人為的な発生源によるものであり、本来なら、汚染源を特定し、原水中のトリクロロエチレン濃度を低下する方策を取らなければいけなかったが、宇治市においては、汚染原因の特定を行われず、原水中のトリクロロエチレンをばっ気装置を導入し、浄水処理することで、浄水（給水）中のトリクロロエチレン濃度を水質基準以下に低減して、給水してきた。

トリクロロエチレンは自然に産生されるものでなく、工場等から排出されたものなので、地下水汚染が発覚すれば、周辺の井戸をモニタリングし、汚染源の特定と汚染の浄化を行うよう行政指導されている。

宇治市水道当局は原水水質の悪化、トリクロロエチレンの汚染を宇治市あるいは京都府の環境部局に相談しておれば、そうした対応がなされたが、独断でばっ気装置による浄化処理という解決策を選んだことは、問題を先送りするこ

とになったと考えられる。

3. トリクロロエチレンの基準切り下げに対応できる設備能力を有することについて

乙16号証にあるように、平成2年11月の原水中のトリクロロエチレン濃度が水質基準を超えたことにより、ばっ気装置を新設し、平成3年から稼働させ、浄水中のトリクロロエチレン濃度を0.03mg/L以下にして給水を続けてきた。(乙16号証)

今回、厚生労働省は水質基準に関する省令を改正し、トリクロロエチレンの水質基準を現行の0.03mg/Lから0.01mg/Lに切り下げようとしている。こうした動きに対して、宇治市水道局はばっ気装置の老朽化等により、対応できないことを開浄水場休止の正当理由にしようとしているが、現行の設備は十分対応できる能力があると考ええる。

なぜなら、原告の調査によれば、ばっ気装置のエアレーションポンプは1500トン/日の給水量に対応する設備である。現行の配水量(給水量)は1日600トンから690トンであり、稼働率は40~45%程度である。

ばっ気装置によるトリクロロエチレンの浄水原理は、原水を空気と接触させることにより、気散させ、浄水中に残留する濃度を低下させるというものである。原理的には、原水と空気とを接触させる時間を長時間行えば、気散する量が多くなり、浄水中に残留する濃度は低下する。また、原水と接触する空気量を増やせば、同様に、気散する量が多くなり、浄水中の濃度は低下する。

現在、配水量が設備能力の40~45%程度なので、ポンプの設計給水量が1500トン/日で、エアレーション能力もそれに対応しているから能力いっぱい送風、ばっ気するだけで、浄水中のトリクロロエチレン濃度は半分になると考えられる。

また、ばっ気時間を2倍にすれば、同様に浄水中のトリクロロエチレン濃度を半分にすることができる。ばっ気時間を2倍にするということは、浄水時間も最大2倍かかることになるが、現在の配水量が40~45%なので、浄水時間が2倍かかったとしても、1200トンから1380トン浄水するに必要な時間に匹敵するが、1500トンの設備からみれば、給水能力の1日分以内なので、必要な配水量を一日以内に浄水処理して、各家庭に給水することは可能である。

以上のことから、現在の配水量であれば、現行の浄水条件のトリクロロエチレン濃度より最大4分の一程度まで減少することが能力的に可能だと考えられる。乙16号証をみれば、浄水中のトリクロロエチレン濃度は最高0.023mg/Lであり、この値をさらに4分の一程度にまで減少させることが可能だと考えられる。

よって、トリクロロエチレンの水道水質基準値が 0.03mg/L から 0.01mg/L に、三分の一に切り下げられたとしても、現状の給水量であれば、浄水中のトリクロロエチレン濃度を 0.01mg/L 以下にして、給水することが現有設備で十分可能であると考えられる。

4. まとめ

以上、考察したように、開浄水場のエアレーションポンプの現行能力からすれば、現在の配水量からみれば、浄水中のトリクロロエチレン濃度を 0.01mg/L 以下にして給水することは可能である。

開浄水場の給水停止よりも、原水中のトリクロロエチレンの排出源を特定し、原水の汚染軽減、すなわち宇治市の地下水系の汚染対策を講じることのほうが、環境保全及び市民の安全を守る行政の責務として優先されることを認識すべきである。

経歴等

生年月日 昭和 31(1956)年 6 月 2 日滋賀県生まれ

住所 熊本市新大江 2 丁目 7 番地 1 号 103 号室

自宅 京都市下京区河原町通正面下る万屋町 342 番地 1102 号室

TEL&FAX 075-353-5511 e-mail : nakachi@triton.ocn.ne.jp

学歴

昭和 56(1981)年 3 月京都大学工学部資源工学科卒業

昭和 56(1981)年 4 月京都大学大学院工学研究科資源工学専攻入学

昭和 58(1983)年 3 月京都大学大学院工学研究科資源工学専攻中途退学

昭和 58(1983)年 11 月環境計量士 資格取得 (環 4749 号)

昭和 60(1985)年 4 月第一種作業環境測定士 資格取得 (26-269)

平成 7 (1995)年 6 月福井医科大学医学部研究生 環境保健学専攻(平成 14 (2002)年 3 月まで)

平成 9(1997)年 4 月環境カウンセラー(事業者部門) 資格取得(第 1996127032 号)

職歴

昭和 58(1983)年 4 月医療法人南労会松浦診療所入所

昭和 63(1988)年 3 月医療法人南労会環境監視研究所設立 研究員 (平成 15(2003)年 5 月まで)

平成 6(1994)年 9 月名城大学商学部非常勤講師(地球環境と人間)(平成 12(2000)年 3 月まで)

平成 8(1996)年 4 月名古屋市立大学芸術工学部非常勤講師 (環境管理論) (平成 12(2000)年 3 月まで)

平成 12(2000)年 4 月名城大学経済学部、経営学部非常勤講師(環境科学概論)(平成 22 (2010) 年 3 月まで)

平成 13(2001)年 4 月京都嵯峨芸術大学芸術学部非常勤講師(環境論)(平成 22 (2010) 年 9 月まで)

平成 15(2003)年 4 月龍谷大学環境サイエンスコース非常勤講師 (化学物質と環境) (平成 22 (2010) 年 9 月まで)

平成 15(2003)年 6 月医療法人南労会環境監視研究所 所長就任(平成 22 (2010) 年 3 月まで)

平成 17(2005)年 10 月京都工芸繊維大学繊維学部非常勤講師(環境と資源)(平成 18(2006)年 4 月工芸科学部に改組 平成 22 (2010) 年 3 月まで)

平成 18(2006)年 4 月同志社女子大学生生活科学部非常勤講師 (環境政策学) (平成 22 (2010) 年 9 月まで)

平成 18(2006)年 4 月京都精華大学人文学部非常勤講師(地域研究特別講義Ⅲ)(平成 18(2006)年 9 月まで)

平成 19(2007)年 4 月京都学園大学バイオ環境学部非常勤講師 (環境化学) (平成 22 (2010) 年 3 月まで)

平成 20(2008)年 9 月大阪工業大学工学部非常勤講師(環境政策) (平成 22 (2010) 年 3 月まで)

平成 22(2010)年 4 月熊本学園大学社会福祉学部福祉環境学科教授(現在に至る)

社会における活動

平成 6 (1994) 年 10 月香川県豊島有害産業廃棄物不法投棄事件に申請人側代理人 (補助者) として公害調停に参加 (平成 12(2000)年 6 月まで)

平成 11(1999)年 12 月枚方市元下水汚泥処分地安全対策委員 (平成 18 (2006) 年 9 月まで)

平成 12(2000)年 6 月大阪市 PCB 適正処理検討委員会委員(平成 13 (2001) 年 3 月まで)

平成 12(2000)年 7 月香川県豊島廃棄物処理協議会委員(現在に至る)

平成 12(2000)年 8 月豊能郡美化センターダイオキシン問題対策協議会副委員長 (現在に至る)

平成 13(2001)年 10 月豊能郡美化センター焼却施設内汚染物保管・運搬検討委員会委員(平成 14 (2002) 年 3 月まで)

平成 14(2002)年 7 月天理市水道水源保護審議会委員(現在に至る)

平成 14(2002)年 10 月環境省委託事業人材育成ワーキンググループ委員(現在に至る)

平成 15(2003)年 9 月大阪市 P C B 廃棄物処理事業監視委員会委員(平成 17(2005)年 11 月から副委員長、平成 21(2009)年 9 月まで)

平成 15(2003)年 11 月豊能郡美化センター焼却施設内汚染物無害化処理技術検討委員会委員 (平成 16(2004)年 3 月まで)

平成 15(2003)年 11 月環境省委託事業リスクコミュニケーションのための化学物質ファクトシートの作成検討会委員 (現在に至る)

平成 17(2005)年 2 月豊能郡美化センター焼却施設内汚染物無害化処理対策委員会委員 (現在に至る)

平成 17(2005)年 9 月豊能郡美化センター汚染土壌無害化対策委員会委員(現在に至る)

平成 18(2006)年 1 月「大和川水環境協議会」水環境アドバイザー (現在に至る)

平成 18(2006)年 5 月環境省化学物質排出把握管理促進法に関する懇談会委員 (平成 18(2006)年 9 月まで)

平成 18(2006) 年 5 月経済産業省産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質政策基本問題小委員会臨時委員(現在に至る)

平成 18(2006)年 12 月環境省中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会専門委員 (現在に至る)

平成 20(2008)年 11 月豊能郡美化センター施設解体検討委員会副委員長 (現在に至る)

平成 10 (1998) 年 4 月淀川水系の水質を調べる会代表 (現在に至る)

平成 14 (2003) 年 4 月有害化学物質削減ネットワーク代表 (平成 16 (2004) 年 9 月まで)

平成 16 (2004) 年 10 月特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワーク理事長 (現在に至る)

平成 22 (2010) 年 7 月特定非営利活動法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議理事(現在に至る)

賞罰

平成 14(2002)年 4 月環境監視研究所として朝日新聞社第 3 回「明日への環境賞」受賞

平成 15(2003)年 3 月環境監視研究所として日本ファッション協会第 10 回「日本

生活文化賞」受賞

平成 16(2004)年 6 月淀川水系の水質を調べる会として第 6 回日本水大賞「厚生労働大臣賞」受賞

所属学会

日本産業衛生学会 日本公衆衛生学会 廃棄物資源循環学会 日本環境化学会
日本内分泌攪乱物質（環境ホルモン）学会 環境経済・政策学会 日本水環境学会 エコケミストリー研究会 環境科学会 島嶼学会 環境資源工学会 豊島学(楽)会

著書

ゴルフ場栄えて山河なし(共著)、リサイクル文化社、(1990)
清掃職場—収集作業を中心に(共著)、労働基準調査会、(1993)
神戸黒書—阪神大震災と神戸市政 (共著)、労働旬報社、(1996)
阪神大震災が問う現代技術 (共著)、技術と人間、(1996)
ゴミあふれて山河なし—環境を汚染する廃棄物最終処分場、くろうじん出版、(1996)
はかつてなんぼ—環境編(共著)、丸善、(2002)
化学物質とインターネット情報 (共著)、化学工業日報、(2004)
ノンアスベスト社会の到来へ—暮らしの中のキラダストをなくすために(共著)、かもがわ出版、(2004)
高濃度ダイオキシンに克つ—「橋本市産廃問題」解決のプロセス、(共著)、ぎょうせい、(2004)
市民のための環境監視、アットワークス、(2008)

翻訳

アスベストの人体への影響 (共訳)、中央洋書出版、(1990)

論文

被災地のアスベスト汚染の現状と教訓 (労働の科学、vol.50、No.12、791-794、(1995))
有害化学物質管理と情報公開 (廃棄物学会誌、vol.8、No.2、139-148、(1997))
アスベストによる環境汚染の現状と課題 (繊維製品消費科学、vol.39、No.5、276-281、(1998))
廃棄物中間処理場、最終処分場による環境汚染を防止するために (リサイクル文化、64号、16-24、(2001))

市民参加による有害化学物質管理（環境情報科学、vol.32、No. 2、8-13、(2003)）

住民参加によるオンサイト有害物質無害化処理の現状と課題（環境科学、vol.17、No.4、295-303、(2004)）

PCBによる環境汚染の現状と環境監視等の課題（環境技術、vol.34、No.2、82-87、(2005)）

有害化学物質情報の市民ネットワーク（環境技術、vol.34、No.6、25-30、(2005)）

ダイオキシン類汚染物の無害化処理の現状と課題（環境と公害、vol.37、No.1、20-25、(2007)）

市民の化学物質への不安と今後の化学物質管理への期待・要望（環境情報科学、vol.37、No.3、27-32、(2008)）

市民による PRTR データ活用とめざすべき化学物質管理（環境技術、vol.39、No.4、25-29、(2010)）